

# 交渉 NEWS

東日本ユニオン東京地本

NO, 21

2020年 10月 8日

9月18日、新型コロナウイルス感染対策に関する第2次申し入れに対する支社回答・交渉を行い、労使で職場に働く“仲間たち”のために現実的かつ具体的な論議を行いました。

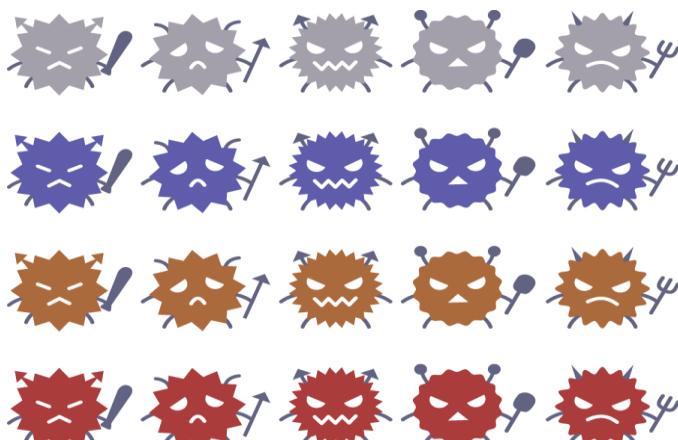
支社回答は、「東京支社危機管理本部指示に則り取り扱っている」を主にしたものでした。

第1次申し入れ以降、職場や支社に対して仲間たちの声をもとに様々な働きかけを行ってきました。

結果として「3月以降“1枚のマスク”も配布されなかった仲間たち」に“1枚のマスク”的配布を実現することが出来ました。

この交渉でハッキリした東京支社危機管理本部の内容は

- ①支社は具体的な新型コロナウイルス感染対策を職場に任せている。
- ②支社は職場から問題が上がってこなければ動かない。
- ③支社は本社対策本部からの文書を各主管・各職場に“流している”だけ。
- ④“流した文書”に関する内容の展開を確認していない。
- ⑤保健所の指導に沿って行動している。
- ⑥東京支社からはグループ会社に“別会社”なので『要請・指導』は出来ない。



『新しい生活様式』のなかで、私たちは生活をして業務を担っています。“三密を避ける”など具体的な取り組みを行いながら、“感染”へのリスクを負いつつ業務を担っています。

また首都圏・東京に業務で訪れる仲間たちは「仕事で東京に行ってきたの?」「大丈夫なの?」などなど心無い言葉にさらされています。会社経営陣や“支社危機管理本部”的に当たる方々には、いま一度グループ会社も含めたJR東日本における新型コロナウイルス感染予防再考を強く求めます。

今回の交渉で確認した『命を守る』を第一義に、仲間たちと家族のためにこれから愚直に取り組みを進めます。

